



災害対策支援支部について(第2報)

岩手河川国道事務所 災害対策支援支部【警戒体制】移行

岩手河川国道事務所では、災害対策支援支部（注意体制）を設置しておりましたが、秋田県由利本荘市にTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣するため、令和6年7月30日(火)8時40分に災害対策支援支部（警戒体制）に移行しました。

1. 事務所体制

【支援】

令和 6 年 7 月 25 日 14 : 40

注意体制

令和 6 年 7 月 30 日 8 : 40

警戒体制

2. 支援内容等

- 派遣目的 : 被害状況の把握 等
- 活動地区 : 秋田県由利本荘市
- 派遣構成 : 被災状況調査班 1班(4名)
- 派遣期間 : 令和6年7月30日(火) ~ 8月5日(月) 7日間【予定】

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
岩手県盛岡市上田四丁目2-2

事業対策官:木村 博英(内線206)
TEL 019-624-3131(代表)